

まちづくりの大綱 2 美しい自然と共に生きるまちづくり

基本施策 1 豊かな生活環境づくり【環境保全】

主要施策 1 自然環境の保全と活用

施策の基本方針(5年後の目指す姿)

- 国立公園エリアをはじめ、里地・里山・里川の自然環境を官民一体となり保全し、後世に引き継ぐとともに、関係機関等との連携によって有効活用を図り、市民や国内外の方々から親しまれ愛される生命地域妙高を目指します。

【施策の目標値(主要施策)】

項目	指標の説明	現況値(H30)	目標値(R6)
ライチョウ確認数	頸城山塊に生息するライチョウの確認数	12羽	23羽以上
国立公園妙高利用者数	自然公園等利用者数調べによる妙高市域の利用者数	1,660千人	1,743千人以上

現状と課題

- ①いもり池における湿原の陸地化など、自然環境を脅かす各種課題の解決に向けた保全活動を継続していく必要があります。また、妙高戸隠連山国立公園の象徴である火打山ライチョウの確認数は、減少傾向が続いており、ライチョウが安定的に生息できる環境づくりを推進する必要があります。
- ②生命地域妙高の希少な自然資源を十分に活用できておらず、より多くの方々に親しんでいただけるよう、環境省をはじめとする関係機関と協議を進め、希少な自然資源の掘り起しや磨き上げを進める必要があります。
- ③本市の7割を占める森林は、水源涵養や土砂災害防止機能をはじめ、多面的な機能を有していますが、木材産業の停滞や担い手の高齢化などに伴い、管理の行き届かない森林が増加しているため、適切な森林整備を推進する必要があります。また、子どもたちが森林の持つ様々な機能を学ぶ機会や保護・活用に向けた体験をする機会が少ないことから、森林・環境教育を充実させる必要があります。
- ④快適な生活環境の創出に向け、大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音・振動・悪臭防止のため、今後も関係機関との連携を図りながら公害の発生を防ぎ、発生した問題に対しては適切に対応していくとともに、沿道のごみ拾いや花の植栽など市民との協働による美しい景観づくりを継続していく必要があります。

施策の内容

①生物多様性の保全とライチョウの保護

- 環境保全の取組を継続させるため、生命地域妙高環境会議の取組を強化し、市民の環境保全意識の醸成を図るとともに、関係人口の拡大にもつながる環境サポーターズの拡充と活用を図ります。
- ライチョウの保護のため、有識者との連携により高山帯における植生保全の手法を検討し、地域ぐるみで環境保全活動を推進するとともに、高山帯の貴重な自然資源の保護に向けて、ICTの活用により効果的な対策に取り組みます。

《関連するSDGsの目標》



②国立公園をはじめとする希少な自然資源の磨き上げ

- 環境省や関係機関との協議を進め、高妻山や三田原山への登山道などニーズの高い利用施設の新設を検討し、国立公園の有効活用を図ります。また、国立公園外に点在する希少な自然資源の発掘と磨き上げを進めます。
- 環境省が直轄整備する「(仮称)いもり池ビジターセンター」を国立公園妙高の自然環境保全・活用の拠点とし、利用者に満足いただけるような質の高い運営を図ります。
- 地域自然資産法に基づく入域料の導入やクラウドファンディング*の活用など、自然環境の保全と磨き上げのための永続的な財源確保の仕組みの構築を目指します。

③里山の保全と活用

- 森林の有する多面的機能を発揮させるため、国・県・市の森林にかかる各種支援事業に加え、森林環境譲与税を活用して、森林所有者や林業経営体と連携し、下刈りや除間伐等の適切な森林整備を推進します。また、地域住民等による里山の保全管理や森林資源の利用などの取組拡大を図ります。
- 関係機関などと連携し、森林散策や間伐などの様々な体験活動をする森林・環境教育の機会を提供し、自然環境の保全や森林整備の重要性についての理解を深めます。

④快適な生活環境の確保

- 大気汚染、水質汚濁などの状況を監視・測定するとともに、事業所への立入調査等発生源対策により、公害の予防に努めます。また、事業活動や日常生活から発生する騒音、振動、悪臭などを防止するため、事業所の指導や個人の意識向上を図り、生活環境の向上、改善に努めます。
- 市民との協働によるクリーンパートナー制度に加え、国・県との連携による環境美化活動の取組を強化し、国・県・市道の草刈りやごみ拾いなどにより、生活環境のみならず、観光地にふさわしい景観形成に取り組みます。

【施策の目標値(施策の内容)】

番号	項目	指標の説明	現況値(H30)	目標値(R6)
①	環境サポーターズ登録者数	環境会議で募集している環境ボランティア登録者数	67人	170人以上
②	入域料協力金額	入域料に協力いただいた金額	1,460千円	4,500千円以上
③	森林整備面積	市内にある民有林、分収林の森林整備面積	282ha	522ha以上
③	里山保全活動団体	国の森林・山村多面的機能発揮対策事業への取組団体	3団体	5団体以上
④	河川におけるBOD75%基準値の達成度	県・市が行う市内11箇所の水質測定の実績達成率	100%	100%

関連する個別計画

- 妙高市環境基本計画(平成24年度～令和3年度)
- 妙高ビジョン(平成27年度～令和6年度)
- 妙高市森林整備計画(平成28年度～令和7年度)

* クラウドファンディング…インターネットを通じてアイデアや事業案を発表し、不特定多数の賛同者から広く資金を募る仕組みのこと。

主要施策2 地球温暖化対策の推進

施策の基本方針(5年後の目指す姿)

- 温室効果ガス排出量削減に向けて、第2次妙高市地球温暖化対策地域推進計画にある「協働による地球温暖化対策の推進」「緩和策と適応策」を柱として、温室効果ガス排出量の削減に努めるとともに、再生可能エネルギーの活用に取り組み、環境に配慮した持続可能な都市を目指します。

【施策の目標値(主要施策)】

項目	指標の説明	現況値(H30)	目標値(R6)
妙高市の温室効果ガス排出量	妙高市の温室効果ガスの約98%を占める二酸化炭素の量(当該年度に把握できる数値)	313千t(H27)	280千t以下(R3)

現状と課題

- ①第1次地球温暖化対策地域推進計画に基づき、クールビズやライトダウンなどの節電対策やエコドライブ等のエコライフ情報の提供を行ってきた結果、本市の温室効果ガス排出量は、近年横ばいで推移していますが、計画基準年度の平成2年との比較では微増となっていることから、引き続き、パリ協定を受けて国が掲げた温室効果ガス排出26%削減を目指し、市民、事業者、行政が一体となった温暖化対策の強化を図る必要があります。また、海洋プラスチックごみや廃プラスチック輸出規制の問題に対し、プラスチックに大きく依存した生活スタイルを見直すことが求められています。
- ②これまで、地中熱を利用したESCO事業や民間事業者によるメガソーラー導入支援、住宅用太陽光発電システム設置に対する助成などにより再生可能エネルギーの利用促進を図ってきましたが、直面している気候変動から、脱炭素化は社会の大きな流れであり、温暖化対策が世界共通の課題となっていることを踏まえ、本市においても地域の特性を活かした再生可能エネルギーのさらなる利用を促進していく必要があります。

施策の内容

①環境にやさしいライフスタイルの普及

- 省エネ・低炭素型の製品・サービス・行動など、温暖化対策に資するあらゆる「賢い選択」を促す国民運動「COOL CHOICE(クールチョイス)」を普及させ、市民、事業者、行政が一体となり、温暖化対策をより一層推進します。
- 廃プラスチックの問題を解決し、石油資源の利用を減らす取組として、プラスチックの資源循環に加え、利用自体を減らすためマイバックやマイボトルの持ち歩きの普及を図るとともに、国の補助制度との連携による電気自動車の購入費補助やエコドライブの推進、公共交通機関や自転車の利用促進により、温室効果ガスの排出削減に取り組みます。

《 関連するSDGsの目標 》



②再生可能エネルギー等の利用促進

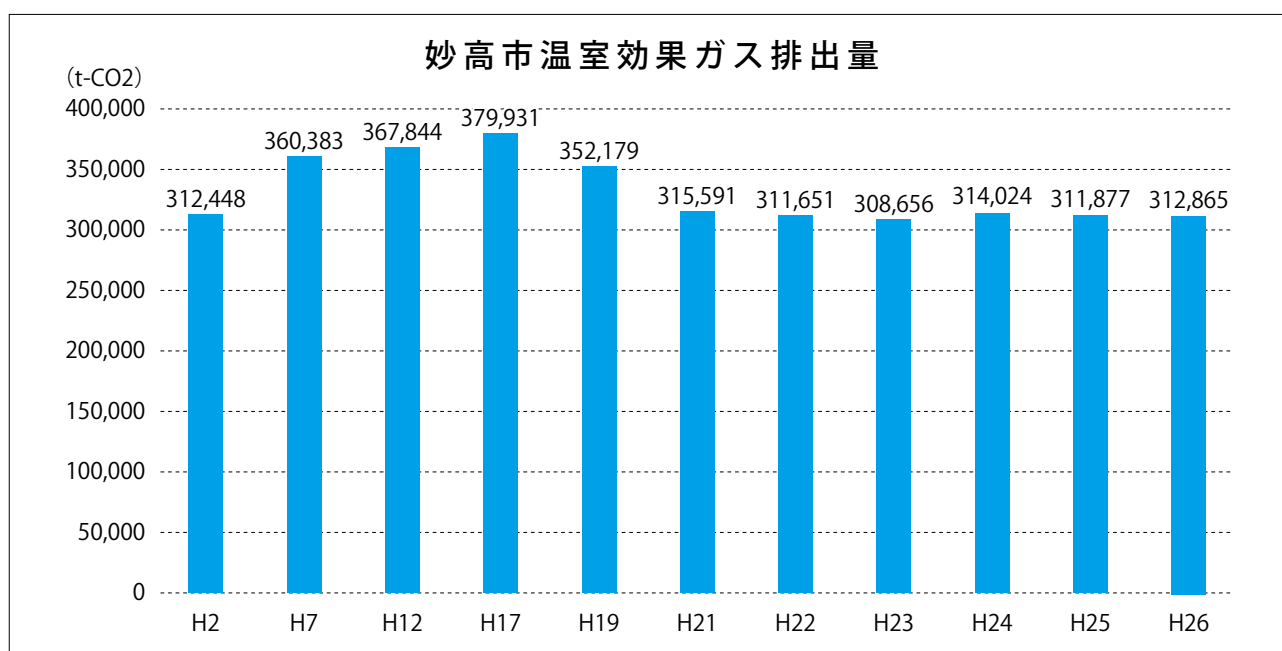
○公共施設への再生可能エネルギーの率先導入を行うとともに、高いポテンシャルを有している地熱資源の有効活用のほか、豊富な水資源の活用やバイオマス等のクリーンエネルギーの導入に向け、民間事業者との連携のもと、調査・研究を進めます。

【 施策の目標値(施策の内容) 】

番号	項目	指標の説明	現況値(H30)	目標値(R6)
①	レジ袋の有料化・マイバック持参による割引等実施店舗数	市内商工会議所・商工会加盟店舗における実施店舗数	—	20店舗以上
①	参加型体験イベント年間開催回数	温暖化防止にかかる体験イベントの回数	—	4回以上
②	公共施設における再生可能エネルギー導入件数	市内公共施設における導入件数	8件	12件以上

関連する個別計画

- 妙高市環境基本計画(平成24年度～令和3年度)
- 第2次妙高市地球温暖化対策地域推進計画(令和元年度～令和12年度)



施策の基本方針(5年後の目指す姿)

- ごみの減量・分別の徹底と3Rの推進により、資源循環型社会の構築を図るとともに、廃棄物処理施設の適正な維持管理により施設の延命化に努めます。

【施策の目標値(主要施策)】

項目	指標の説明	現況値(H30)	目標値(R6)
ごみ排出総量	市内から発生する廃棄物の総量	14,761t/年	13,047t/年以下
可燃ごみ焼却処理量	市内から発生する廃棄物のうち焼却処理された量	9,892t/年	8,639t/年以下

現状と課題

- ①CO2削減や廃棄物処理施設の延命化を図るため、市内の家庭や事業所から発生する燃えるごみの減量を進めてきましたが、事業所からの排出量は増加傾向であり、家庭からの排出量は総量としては減少しているものの、市民一人あたりの排出量は増加傾向にあることから、引き続き、もったいない意識の向上や食品ロス*削減の意識を高めたリデュースや、ごみの分別を徹底したリユース・リサイクルを推進し、さらなるごみの減量化を進めていく必要があります。
- ②妙高クリーンセンターは、稼動から20年以上経過しており、設備・機器の経年劣化が激しく、現状の定期整備では安定操業が困難な状況にあるため、延命化に向けた大規模改修が必要となっています。妙高高原最終処分場は、埋立残期間が10年程度のため、埋立完了後の最終処分方法の検討が必要となっています。あらい再資源センターは、主要な大型機器の交換が必要な状況になっており、施設のあり方の検討が必要となっています。

施策の内容

①ごみの減量化・資源化の推進

- 燃えるごみの減量を図るため、市民説明会の開催、事業所ごみの実態調査や焼却施設での搬入物検査などにより、資源物などの適正な分別の徹底を図り、燃えるごみの排出量削減を促進します。
- 食品ロスの削減のため、国の基本方針や県の削減推進計画を踏まえ、生産(製造)から販売、家庭や飲食店等、それぞれの立場で取組が図られるよう、市民や事業者へ知識の普及・啓発や民間事業者等との連携による食品循環の取組などを推進します。
- 市民や事業者を対象に、ごみを出さない工夫(リデュース)、使えるものは再利用(リユース)、資源物の分別徹底(リサイクル)という「3R」意識の向上が図られる取組を進めます。

* 食品ロス…食べられる状態であるにもかかわらず廃棄される食品のこと。小売店での売れ残り・期限切れ、製造過程で発生する規格外品、飲食店や家庭での食べ残し・食材の余りなどが主な原因となる。

《 関連するSDGsの目標 》



②ごみ処理施設等の適正な管理

- 妙高クリーンセンターは、長寿命化総合計画に基づく大規模改修を行い、施設の延命化を図り、安全で適正な維持管理に努めます。
- 妙高原最終処分場は、埋立処分量の減量化を図り、埋立残期間の延伸に努めるとともに、埋立完了後の最終処分方法の検討と準備を進めます。
- あらい再資源センターは、大型機器の交換費用が高額になることから、民間による処理委託も視野に入れて、施設のあり方を検討します。

【 施策の目標値(施策の内容) 】

番号	項目	指標の説明	現況値(H30)	目標値(R6)
①	家庭系可燃ごみ 1人1日あたり排出量	家庭から発生した燃えるごみの 1人1日あたり排出量	467g	414g 以下
①	事業系可燃ごみ 1日あたり排出量	事業所から発生した燃えるごみ の1日あたり排出量	11,893kg	11,100kg 以下
①	資源化率	一般廃棄物の総量のうち資源化 された量の割合	30.7%	31.8% 以上
②	時間平均焼却処理率	計画時間あたり焼却処理量に対 する焼却量の割合	86.7%	100%
②	最終処分場年間埋立量	最終処分場で埋立処理された 総量	1,138m ³	1,100m ³ 以下

関連する個別計画

- 第2次妙高市一般廃棄物処理基本計画(平成28年度～令和7年度)
- 妙高市一般廃棄物処理実施計画(毎年度策定)
- 妙高市分別収集計画(令和元年度～令和5年度)